

放課後における校庭開放（児童の自由な遊び場）について

平素は、本市教育行政並びに学校運営に格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、現在の児童の放課後の遊び場について、多くの保護者の方々から遊べる公園が少なく、公園があってもボール遊び禁止等規制も多いという声をお聞きします。

そのため、本市では、小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境とすべての子どもたちが学校で楽しく安全に過ごせる環境の整備を進めています。令和5年度からは、全小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエア（放課後子ども教室）を一体的に運営する「総合型放課後事業」を実施します。実施されるまでの令和4年度は、準備期間として少しでも早く、子どもの遊び場を確保したいという観点から、市立小学校の校庭を学校教育に支障のない範囲で子どもたちに開放し、安全・安心な遊び場を子どもたちに提供する「校庭開放（児童の自由な遊び場）」を実施します。

記

■実施日等

平日の放課後

※実施日は学校により異なります

■保険

市民総合賠償補償保険、自由な遊び場（校庭開放）事業傷害保険の適用範囲内とします。

※開放中及び行き、帰りを含む

■保護者の方へのお願い

（1）校庭開放は公園に遊びに行くのと同様、自由な遊び場としての位置づけで運営します。

① 参加する日や帰宅する時間などは、予め家庭でお子様と決めて参加してください。

② 遊具・道具の使用は、学校のルールに従ってください。

③ トラブル等への対応は、保護者責任でお願いします。

（2）地震や台風等の災害で子どもの安全にかかわる状況の時には、中断し、帰宅させることがあります。また、学校行事などにより時間変更や中止となることもあります。

（3）お子様の参加確認や帰宅に関して学校への問い合わせはご遠慮ください。

（4）ルールや実施日等は学校ごとに異なりますので学校に確認してください。

■【令和5年度から実施する】放課後オープンスクエア（放課後子ども教室）とは

現在、本市は、「放課後オープンスクエア」の創設に取り組んでおり、令和5年度から全ての小学校で同事業をスタートする予定です（現在、4校で土曜日・三季休業期に先行導入しています。）。このため、令和5年度から、全小学校で、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営することになります。

放課後オープンスクエアの概要は裏面のとおりでありますが、事業の詳細は秋頃にお知らせします。

【放課後オープンスクエア】（放課後子ども教室）【令和5年度】

※内容は現時点での「予定」であり、今後、詳細を決定します。

児童の自主性を尊重した見守り型の自由な遊びの場（留守家庭児童会室とは異なります）

参加対象児童・・・実施小学校に通う小学1年生～6年生の児童全員（実施校の校区に
居住し、実施校以外の学校に通う児童も対象）

開室日：平日、土曜日、三季休業期等

開室時間：① 平日・・・授業終了後～17時

② 土曜日・・・9時～17時（「枚方こどもいきいき広場」の実施時間帯を除く。）

③ 三季休業期・・・9時～17時

※10月～3月の冬季期間は16時30分まで

利用料：無料（保険料等実費負担あり）

おやつを提供：なし

活動場所：余裕教室等が活動拠点の基本となるが、学校の状況によっては特別教室等を
活用。必要に応じて、図書室、校庭、体育館も利用。

【問い合わせ先】

枚方市教育委員会 学校教育部

教育支援室 放課後子ども課

TEL：050-7105-8201

FAX：072-867-8131